

税務（事後）調査スタート

本会・支部役員の立会いで 徴税攻勢を打ち破ろう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

税務調査に入られた支部では、8月後半から調査が本格的にスタートしました。中部民商と支部・班では「仲間の立会いを強め、税務署の徴税攻勢を打ち破ろう」と役員を先頭に立ち会いを強めています。

自主記帳では認勝ち取る

先月入会した第2支部・Kさんの税務調査は、下田・尾谷副会長、宮坂常任理事、千葉南区支部役員、事務局2人の6人が立会い。

最初に来た中税務署の担当署員はあまりの人数の多さに驚いた様子でしたが、「帳簿もしっかり付けられ、領収証等も保存されているので、今回は是認(修正なし)で終了します」とのこと。



当初言われていた書類(お客に渡す領収証や顧客名簿)も見られずに終わらせる事ができました。Kさんは「顧客名簿はお店の命なので、見せたくないかった。民商の仲間が立ち会っていたから見なかつたんですね」とホッとしました。

民商の収支計算帳でしっかり記帳

第3支部のストープ設置業のTさんの調査には、尾谷副会長、長澤常任理事、事務局2人が立会い。

Tさんは中部民商ホームページに紹介されている収支計算帳を使って記帳を行い、原始記録もすべて保存していました。調査に来た西税の署員も「この計算帳はきちんとしているので、問題はありませぬ。他の書類もすべて揃っていますね」と言っていました。

Tさんは「毎年役員の方々に指摘されながら、妻と頑張ってきた良かった」と語っています。



共済会レクリエーションに50人 自然体験で汗を流す

- ◆民商の自主計算ノートで税務調査もバッチリ！ぜひ活用を（一冊1200円）
- ◆本会・支部役員の方々の立会いは会員に安心を、税務署には圧力をかけています。引き続き打ち合わせも含めて、参加して下さい
- ◆税務署交渉での回答や国会答弁等を活用しながら、納税者の権利を守り、税務署の不当な徴税攻勢を打ち破ろう！

ホームページリニューアル 中部民商活動ブログも開設

HPをリニューアルし、ブログも開設しました。各支部・班での取り組み等、どんどん書き込んでください。
HPアドレス <http://www.tyu-min.com/>
活動ブログ <http://blog.livedoor.jp/sapporotyumin/>



▲天候にも恵まれたレク

1日(日)に行われた共済会レクリエーションは50人が参加。今回は、自然体験型の企画で、ニセコヒレツジの「ピュア」へ向かいました。前日までは雨が降り続け、当日の天候も心配でしたが、雨も降らず、参加者は様々なアクティビティを楽しみました。



▲ツリートレッキングを楽しむ

参加者は「スズメに身体を動かしたので、筋肉痛になりそうですが、子供にかえって楽しめました」と喜んでいました。ミルク工房で買った物を楽しみながら、参加者は楽しい一日を過ごしました。

小豆島手延バ
ソーメン発売中
大:2200円



民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いします。合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。